

I 令和7年度事業計画書

(1) 事業体系

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団は、アジア太平洋博覧会-福岡'89の成功を記念するとともに、市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し、もって、地域の発展と国際平和に貢献するという当財団の目的に向けて、下記の4つの柱に基づき事業を実施する。

① アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業

アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業として、福岡アジア文化賞の共催及びアジア太平洋こども会議への助成を行う。

② 市民の国際交流を促進する事業

市民の国際理解・国際協力への意識の高揚を図り、国際交流を推進するため、ボランティア交流推進、語学等を通じた国際理解、国際交流団体等のネットワーク推進等を行う。

③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

外国人にも住みやすく活動しやすいまちにするため、窓口相談や各種情報提供を始め、在住外国人等への支援を行う。

また、福岡都市圏で学ぶ外国人学生が安心して勉学に励むことができるように、留学生宿舎の管理運営や外国人学生支援を行う。

④ グローバル人材を育成する事業

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、奨学金の支給や留学生と企業との交流サロン等を行う。

(2) 事業計画

社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ、オンラインの活用等を積極的に取り入れながら、中期経営方針に基づき、円滑かつ効果的に事業を推進していく。

① アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業

ア 福岡アジア文化賞

アジアの文化の価値を認識し、その文化を守り育てるとともに、アジアの人々が相互に学び合いながら、幅広く交流する基盤づくりに貢献するため、アジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人・団体を顕彰する。

(ア) 運営母体 福岡アジア文化賞委員会

(イ) 事務局 福岡市総務企画局国際部内

イ 「アジア太平洋こども会議・イン福岡」助成

アジア太平洋各地のこどもたちとの異文化交流による国際理解を推進するため、「アジア太平洋こども会議・イン福岡」事業へ助成を行う。

② 市民の国際交流を促進する事業

ア 国際交流活動助成事業

福岡市民の国際交流を支援し、福岡市のさらなる国際化及び多文化共生社会の実現を推進するため、国際交流事業を実施する団体・個人に広く呼びかけ、助成することで国際交流活動の促進を図る。

(ア) 国際交流活動助成

α 助成金額

助成対象経費の5割以内で、1件20万円まで

β 対象となる経費

国際交流の促進、多文化共生社会の実現等に係る活動経費
(食糧費、人件費、その他団体の維持運営に関する経費を除く。)

(イ) 人材育成助成

α 助成金額

1団体・個人あたり、年間の助成額は10万円まで

但し、研修に参加する場合の助成は、2万円を上限とする

β 対象となる経費

- ・対象団体の運営従事者が、活動に必要な講座・セミナー・研修会等を受講する場合の受講費用・学費、教材費、交通費、宿泊費等
- ・対象団体・個人が、国際交流に資する人材の育成に向けた研修会等を企画、運営など主催する際に要する経費
(食糧費、人件費、その他団体の維持運営に関する経費を除く。)

イ 外国人支援ボランティアバンク

地域住民と外国人との相互理解、国際交流を促進し、多文化共生社会の実現に寄与することを目的に令和3年度に創設した「外国人ボランティアバンク制度」について、令和6年度から新たに3年間活動するボランティアに対し、語学レベルチェックの実施や、ボランティア活動年齢を18歳以上から15歳以上へ拡大するなどの見直しを図り、依頼者のニーズに応じたよりきめ細かなボランティア派遣を行っていく。

(ア) 活動の例

- ・福岡市立小中学校への進路説明会等への通訳ボランティア派遣
- ・外国につながる子どもと保護者対象のイベントへの通訳ボランティア派遣
- ・日本での生活に不慣れな在住外国人の日常生活の困りごとへの相談対応や、問題解決を支援するチュータープログラムによる支援
- ・ホームステイ、ホームビジットの受入

(イ) ボランティア研修

ボランティアを対象に通訳に資する実務研修等を実施するとともに、研修を通じてボランティア相互の交流を促進し、ノウハウの共有による活動の質の向上を目指す。

ウ 語学等を通じた国際理解

(ア) 留学生から学ぶ外国語教室

留学生を講師として、国際交流の有効な手段の一つである「言葉」の習得を手助けする外国語教室を開催するとともに、各国の文化や生活習慣等、言葉以外の方法で体験するイベント型の講座を開催し、市民が気軽に多様な文化に触れ、国際交流・国際理解を深める機会を提供する。

- a 共 催 福岡市
- b 内 容 12教室を実施予定
(7月～2月、講義90分×26回と料理教室1回(3時間程度)の計27回で構成)
- c 定 員 各クラス 16名程度
- d 講 師 福岡都市圏の大学・短大に在籍する留学生、
福岡市内在住の留学生

(イ) フランス語講座

福岡市の姉妹都市であるフランス・ボルドー市との交流を促進するため、九州日仏学館と共催でフランス語講座を行い、フランス語を習得する機会を市民に提供する。

- a 主 催 九州日仏学館
共 催 (公財)福岡よかトピア国際交流財団
- b 事務局 九州日仏学館内
- c 実施時期 年4回(春、夏、秋、冬) 各3か月

(ウ) 外国人による日本語スピーチコンテスト

外国人に日本語を学ぶことを奨励するとともに、日本人と外国人の相互交流・相互理解の場を提供するため、日本語スピーチコンテストを開催する。

- a 主 催 日本語スピーチコンテスト実行委員会
構成団体 都市圏の日本語学校及び日本語教室等 11団体[R6実績]
共 催 (公財)福岡よかトピア国際交流財団、福岡市
福岡外国人学生支援の会 [R6実績]
- b 事務局 (公財)福岡よかトピア国際交流財団内
- c 実施時期 令和7年10月(予定)

(エ) 国際理解教育講師派遣

福岡県内の小・中学校等へ留学生等を派遣し、青少年の国際理解の推進及び国際力の育成を図る。

- a 主 催 福岡国際理解教育講師派遣事業協議会
- b 事務局 (公財)福岡県国際交流センター内
- c 実施時期 令和7年4月～令和8年3月(予定)

エ 国際交流団体等のネットワーク推進等

(ア) 福岡国際関係団体連絡会(FUKU-NET)

福岡都市圏の国際交流・協力を行う様々な団体のネットワーク組織で、各団体間の連携を図り、地域の国際化に寄与することを目的として、総会、連絡会などを開催する。

- a 主 催 福岡国際関係団体連絡会
- b 構成団体 60団体
- c 事務局 (公財)福岡よかトピア国際交流財団内

オ 国際交流推進

日本人及び外国人の子どもが参加できる絵本の読み聞かせイベント「絵本でアジアを旅しよう」や外国語のおはなし会、ワークショップなどの国際交流イベントをアジア美術館、市内図書館、国連ハビタット福岡本部のほか、令和7年度から新たに「JICA 九州」と連携して開催し、国際交流や国際理解を推進する。

α 内 容

- ・絵本でアジアを旅しよう（アジア美術館）
- ・がいこくごおはなし会（市内図書館）
- ・乳幼児ふれあい学級（奈良屋公民館）
- ・やさしい日本語を使って国連職員と一緒にまちづくりをしよう（国連ハビタット福岡本部）
- ・体験を通じた国際交流事業（仮称）（JICA 九州）

③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

ア 福岡市外国人総合相談支援センター

(ア) 一般相談・情報提供

「福岡市外国人総合相談支援センター」において、在留手続き、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に係る様々な相談を対面、電話等で受け付け、情報提供や関係機関への案内を行うとともに、ホームページやFacebook、LINEを活用し、引き続き、積極的な情報発信に取り組んでいく。

- α 電話通訳サービスを含め23言語（やさしい日本語含む）での相談対応
- β 英語及び中国語相談員、並びに韓国語、ベトナム語、ネパール語相談支援員の配置
- γ 4地点4者による電話通訳サービス、タブレット及びポCKETークを活用した多言語相談対応
- δ フリーダイヤルやLINE コールを活用した電話相談
- ε 無料Wi-Fiの利用提供
- φ パンフレット等の資料収集・提供
- χ 語学学習情報の提供
- ψ ホームページ（リビングイン福岡等）、Facebook、LINEによる情報提供

(イ) 外国人専門相談

在住外国人の生活上の諸問題について、専門家による無料相談会を実施する。

α 外国人法律相談

法律、慣習や文化の違いから、紛争解決に関して一般的に弱い立場に置かれがちな外国人に対し、福岡県弁護士会と共催で法律的な助言、情報提供を行う。また、必要に応じ、通訳を手配する。予約制で月2回（第1土曜日、第3水曜日）開催。

β 外国人のための入国・在留・国籍に関する相談

外国人の在住のために不可欠な在留資格や住民登録等の行政手続に関し、福岡県行政書士会との共催で情報提供や助言を行う。英語と中国語の通訳が常駐。その他言語は必要に応じて手配。予約不要で月1回（第2日曜日）開催。

γ 外国人心理カウンセリング

言葉の問題や生活環境の違いなどから精神的問題を抱える外国人を対象に、臨床心理士（財団職員）が、問題の解決に向けた心理カウンセリングを、日本語または英語で行う。予約制で週3回（月・火・木曜日）開催。

イ ウクライナ避難民支援員の配置

来福したウクライナ避難民の生活支援等を行うため、引き続き、ウクライナ避難民支援員を配置する。

ウ 外国人向け広報ラジオ番組

財団が行う事業や福岡市国際会館の取組みなどについて、多言語ラジオ放送局「ラブエフエム」を通じて、外国人に対し、英語、中国語、韓国語、ネパール語及びベトナム語の5か国語による広報を行う。

エ 在住外国人のための日常生活アドバイス

在住外国人の快適な生活を可能にするとともに、日本人住民と在住外国人双方の暮らしの安心感を高めるため、新たに福岡に来た外国人を対象とした自転車の交通ルール・防犯、ごみ出しルール、及び国民健康保険（令和6年10月開始）に関する出前講座を行う。

（ア）出前講座実施主体 福岡市（市民局、環境局、保健医療局）

オ 国際交流フロア及び留学生宿舍管理運営

留学生及びその他の在住外国人と市民との交流、並びにその他の国際交流の促進に資する事業を行う場を提供するとともに、福岡都市圏の大学等に在籍する外国人学生に比較的安価で良質な住居を提供する。

（ア）施設概要 4階 国際交流フロア（貸会議室等 5室）
5階 世帯者用留学生宿舍（2K 5戸）
6階～9階 単身者用留学生宿舍（1R 54戸）

カ 外国人学生支援

外国人学生が有意義な生活を送ることができる環境づくりを推進するため、日本語おしゃべり交流会（オンライン）、外国人学生が語る「ふるさとの街と福岡」講演会、外国人学生歓迎交流事業を行い、外国人学生の生活の安心感を向上させる。

また、外国人学生が語る「ふるさとの街と福岡」講演会が、令和7年9月に20年、200回を迎えることから、記念事業の実施を予定している。

（ア）日本語おしゃべり交流会（オンライン） 毎月1回程度
（イ）外国人学生が語る「ふるさとの街と福岡」講演会 隔月第3木曜日
（ウ）外国人学生歓迎交流事業 令和7年11月（予定）

キ 地域における日本語教育の推進

在住外国人が増加する中、外国人が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう、福岡市をはじめ関係団体と連携しながら地域における日本語の学びを軸に「地域における日本語教育」と「多文化共生社会の実現」を推進する。

（ア）日本語ボランティアの養成とスキルアップ支援

地域の日本語教室で在住外国人の日本語学習を支援するボランティアを養成する講座を実施し、講座修了生の日本語教室での活動促進を行う。

また、既に地域の日本語教室で活動しているボランティアのスキルアップを図る研修を実施する。

α 日本語ボランティア入門講座

・講座内容 多文化共生ややさしい日本語等外国人と接する際の基礎知識や教室見学を通じたボランティアの役割等の確認等を行う

- ・実施時間 90分×10回程度
- ・定 員 50名程度（オンライン及び対面）
- b 日本語ボランティアフォローアップ講座
 - ・講座内容 日本語の文法を中心に日本語の教え方を学ぶ
 - ・実施時間 90分×4回程度
 - ・対 象 者 日本語ボランティア入門講座修了者
 - ・定 員 30名程度（対面）
- c 日本語ボランティアスキルアップ研修の開催
 - ・講座内容 日本語文法の教え方を中心に学ぶ
 - ・実施回数 90分×4回程度
 - ・対 象 者 日本語ボランティア活動者
 - ・定 員 30名程度（対面）
- d よかトピア入門日本語クラス
 - ・講座内容 日本語がわからない外国人（ゼロ初級者）を対象に日本語の基礎を学ぶ講座を開催するとともに、日本語ボランティアについては、ゼロ初級者への日本語の学習支援方法を学ぶ機会とする。
 - ・実施回数 90分×8回程度を3回
 - ・対 象 者 外国人（日本語ゼロ初級者）、日本語ボランティア
 - ・定 員 30名程度（対面）

（イ）日本語教室開設支援（拡充）

地域住民に対して多文化共生への理解を促すとともに、外国人に対する日本語の円滑なコミュニケーションと社会参加を促すため、新たに日本語教室を開設する団体の掘起し、及びその団体に対し、教室立上げ時に日本語教師を派遣する等、日本語教室開設のための支援を行う。

- a 日本語教師派遣
 - ・派遣人数 1名
 - ・派遣回数 10回
 - ・時 間 90分×月2回以上
 - ・日本語レベル 入門レベルを中心に幅広く対応

（ウ）地域日本語教育の普及啓発（新規）

地域で日本語を学びたい人とボランティア活動をしたい人が互いに交流し合うイベント「（仮称）外国人&日本人 にほんごしゃべり場」を開催し、地域日本語教育の普及・発展につなげる。

（エ）日本語学習者及び日本語ボランティアへの情報提供

- a 日本語学習便利サイトを通じた情報提供

財団ホームページに、日本語学習に役立つウェブサイトのリンク集を掲載し、日本語学習者への支援を行う。
- b にほんご Class Map の発行（拡充）

福岡都市圏で開催されている日本語教室の情報を提供する。

また、令和7年3月に財団ホームページに「日本語教室検索システム」を新たに開設。日本語学習者や日本語ボランティアの活動支援を強化する。
- c 日本語教室支援情報の提供
 - ・発信内容 日本語学習に関するイベント・セミナー・書籍等の情報等
 - ・対 象 者 情報の提供を希望しメーリングリストに登録している方

- ・発信頻度 週1回程度
- d 図書、教材の貸出し
- ・福岡市国際会館4階国際交流フロアに日本語教育・学習、多文化共生等に関する図書コーナーを設置し、必要な人に貸出しを行う。

ク 外国につながる子どもと保護者の支援（地域における日本語教育の推進）

外国につながる子どもや保護者を対象に日本語教育を推進するとともに、子どもの居場所づくりを行う。

また、「子どもを対象とした日本語教室」を支える人材の育成を図る。

（ア）学習支援事業

- a 「夏休み親子日本語教室」の開催
- b 「（仮称）放課後日本語教室」の開催（新規）
- c 「外国につながる子どもへの日本語支援研修」の開催

（イ）子ども活躍・体験事業

外国につながる子どもたちが見聞を広めたり自分の強みに気づきそれを生かして活躍していくことができるよう、体験や交流の機会を提供する。

（ウ）「外国にルーツを持つ子どものための就学・進路相談会」の開催

外国にルーツを持つ幼児から高校生までの家族を対象に「NPO 法人ともに生きる街ふくおかの会」、「公益財団法人福岡 YWCA」等と連携し、外国に国につながる子どもの就学・進路相談会を実施する。

ケ 地域の国際交流（拡充）

日本人と外国人が、互いの文化を尊重して共生するための相互理解を図ることを目的に、区役所等と連携し、公民館等で出会いのきっかけづくりなどの企画サポートや通訳・翻訳、留学生の紹介等を行うなど、地域の国際交流の支援を行う。

また、令和7年度から共生コーディネーターを1名増員し、地域の国際交流と多文化共生社会の実現に向けた取組みを強化していく。

コ 災害時における外国人支援

災害時における在住外国人への情報提供などを円滑に行うため、福岡市との協定に基づき、大規模災害時に福岡市が財団内に設置する「福岡市災害時外国人情報支援センター」の運営を行う。

また、財団ホームページ等において、災害関連情報を発信するなど、日頃から在住外国人への啓発活動、情報発信に努めていく。

④ グローバル人材を育成する事業

ア 福岡市国際財団奨学金

福岡での就職・創業を希望する外国人留学生の学習環境を整え、留学生と市民、企業との交流の機会を増やし、地域の国際化と地元定着の促進に寄与するため奨学金を給付する。

財団からの奨学金であることを認識し、福岡とのつながりを強く感じてもらうため、大学在籍期間をとおして、財団が実施する市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、福岡への定着（創業・就職）実現に向けたサポートを行う。また、就職に関する情報提供や助言を随時行うほか、奨学生同士が就職活動についての情報交換をしたり悩みを共有する場の提供や定期的に面談を行い、学業や生活面についても、必要な支援を行う。

(ア)給付金額 50,000円／月

(イ)給付人数 40名程度

(ウ)給付対象期間 学部4年間または修士2年間

イ 留学生育英奨学金

福岡都市圏で学ぶ留学生在が安心して勉学に励むことができる環境づくりを生活資金面から支援するため、団体や企業、個人からの寄付金により奨学金を給付する。

なお、奨学金の名称や給付対象は、寄付者の希望により定める。寄付者と奨学生の「顔の見える」国際交流を促進するため、交流の機会を年2回程度設けるとともに、定期的に面談を行い、学業や生活面についても、必要な支援を行う。

(ア)給付金額 大学院生 年額50万円以上、学部生 年額30万円以上

(イ)給付人数 10名程度

(ウ)給付対象期間 1年単位以上を基本とし、寄付者の希望により決定

(エ)奨学金創設者 8団体（企業・個人含む）

ウ 日本人大学生留学奨学金（スタートアップ奨学金）

日本人大学生の海外留学の促進と福岡の国際競争力の強化を目的として、国際社会で活躍できるグローバル人材を福岡へ定着させるため、大学卒業後に福岡で就職・創業を目指す海外留学を行う日本人大学生に奨学金を貸与する。

なお、福岡都市圏に本社を持つ企業への就職や福岡都市圏で創業した場合は奨学金の返済を免除する。

(ア)貸与金額 15～120万円（留学期間および地域により異なる）

(イ)貸与人数 5～10名程度

(ウ)貸与対象期間 28日以上最長1年間

エ 留学生研修及び交流会

日本人大学生留学奨学金受給者の福岡での就職・創業を促進するため、留学前研修、帰国後報告会を行うほか、就職活動・創業支援に関する情報提供、先輩奨学生との交流会等を実施する。

また、福岡市国際財団奨学金、留学生育英奨学金の受給者も含め、奨学生全員が一堂に会する機会を創出することで、奨学生としての意識の向上を図るとともに、奨学生同士のつながりを構築・拡大し、奨学金受給者の福岡定着を促進する。

(ア) 留学生福岡定着事業(対象:日本人大学生留学奨学生)

- a 留学前研修(7月)
- b 留学後報告会(10月)
- c 卒業生講話・創業に関する情報提供(2月)

(イ) 奨学生報告会(3月)(対象:福岡市国際財団奨学生)

(ウ) 奨学生研修・交流会(7月)(対象:福岡市国際財団奨学生、育英奨学生、日本大学生留学奨学生)

オ 留学生の就職支援

福岡で就職を希望する留学生を対象に、留学生の福岡での就職・創業の促進を目的として、留学生と地場企業の相互理解を深める交流の場や機会を提供するとともに、留学生に対して福岡での就職・創業に有益な情報を発信する。

また、令和7年度から福岡市が行う外国人留学生の地元企業への就職支援強化の取組みと連携し、より効果的な支援に取り組んでいく。